

○6番（深谷渉議員） 6番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので発言させていただきます。

今、日本はコロナ禍の中、昨年から続く物価高騰にロシアによるウクライナ侵略が拍車をかけ、また、およそ20年ぶりの水準となった円安も輸入価格を一段と押し上げております。国民生活や経済への影響を抑える取組が急務となっております。

コロナ禍における原油価格・物価高騰など総合緊急対策において、公明党の強い要請に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。これにより、地方自治体を実施する生活に困窮する方々の生活支援、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者の方々や運輸交通分野をはじめとする中小企業等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが、総合緊急対策に明記されております。新たな対応分の実施計画の提出は7月29日締切りとなりますが、6月の今議会で予算の議決を行えば、国の交付決定前でも対象事業に着手することが可能と聞いております。現在、6月議会最終日に向けて検討中とのことですが、早期の実施に向け市民生活、なりわいの支援のために積極的な活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

それでは、通告の質問をさせていただきます。

初めに、ワクチン接種についてでございます。子宮頸がんを防ぐHPVワクチンの接種についてお伺いをいたします。

積極的勧奨の再開の対応についてでございます。

子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐHPVワクチン接種を個別に呼びかける積極的勧奨が4月から約9年ぶりに再開されました。子宮の入り口付近にできる子宮頸がんは、20代から30代の女性が発症するがんの多くを占め、厚生労働省のデータによりますと、国内では年間約1万1,000人がかかり、約2,800人が亡くなっております。この死亡者数は、昨年交通事故死者よりも多くなっております。

HPVは、多くの女性が一生に一度は感染するとされるウイルス、約9割の確率で自然に排除されますが、一部の人は子宮頸部などで感染が長期化しがん化します。そのため、若い世代のHPVワクチン接種が望ましいとされております。HPVワクチンはWHOが接種を推奨しており、100か国以上で公的な予防接種として打たれており、日本では2013年4月から公費で賄う定期接種となり、小学6年生から高校1年生までの女子を対象に市町村が実施主体となって原則無料で受けられるようになりました。

ところが、皆さんご存じのように、接種後に全身の痛みなど副反応と疑われる報告が相次いだため、定期接種のまま厚労省は、同年6月から適切な情報が提供できるまで、積極的な接種勧奨が中止となっております。昨年の11月、厚労省専門部会で最新の知見を踏まえ、安全性について特段の懸念が認められない、また、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると判断されたことから、厚労省が正式に再開を決定いたしました。そこで、本市の積極的勧奨の再開の対応状況についてお伺いをいたします。

次に、キャッチアップ接種の対応についてお伺いをいたします。

積極的勧奨の差し控えのため、2019年度に接種した人は対象者の僅か1.9%と推計されております。勧奨差し控えて接種機会を逃した女性には、希望すれば公費で接種できるキャッチアップ接種も行われますが、本市の対応についてお伺いをいたします。

続きまして、副反応が出た人への対応についてでございます。

ワクチン接種した1万人当たり5人の方が重篤な副反応があるとの報告がございます。健康被害者の救済、寄り添った支援を進めていくことは必須であります。副反応が出た方への対応について、具体的にお伺いをいたします。

次に、带状疱疹ワクチン接種についてでございます。

带状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてお伺いをいたします。

加齢やストレスなどで免疫力が低下した際に皮膚や神経に炎症を起こす带状疱疹は、幼少期にかかった水ぼうそうのウイルスが再活性化し、50歳以降に激しい痛みを伴って発症いたします。50歳代からの発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症し、その中で約2割の方が痛みが3か月以上続く带状疱疹後神経痛（PHN）になるとも言われております。带状疱疹の発症及び重篤化を予防するためには、带状疱疹ワクチンの接種が必要となります。しかし、带状疱疹発生抑制効果の高いワクチン、これはシングリックスというワクチンなんですけども、これは2回接種を行います、その費用は2回分で約5万円前後となります。予防方法を知りながら費用が高額なことからちゅうちょしてしまう方も大変多いようです。そこで、接種の後押しのためにも、接種費用の一部を助成する自治体が徐々に増え始めております。带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてのご所見をお伺いいたします。

次に、環境教育の推進についてをお伺いいたします。

エコスクール・プラスについてでございます。

エコスクールの教育的効果についてのご所見をまず伺いたいと思います。

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、教育の面からの取組も大変重要でございます。公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の教育環境の向上とともに、施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う環境を考慮した学校事業、つまりエコスクールが全国で行われております。学校施設の太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた身近な教材などを通して、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となるとともに最新デジタル技術等を学ぶ貴重な教育機会となるエコスクールは、児童生徒へどのような教育効果があるのかのご所見をお伺いいたします。

続きまして、エコスクール・プラスの認定に向けた計画策定についてご所見をお伺いいたします。

現在、文部科学省、農林水産省、国土交通省、また環境省が連携・協力して、自治体がエコスクールとして整備する学校をエコスクール・プラスとして認定をし、その認定を受けた学校は、施設の整備を実施する際に関係各省より施設整備費の各種支援等を受けることができます。今後

の学校施設の整備計画の際に、ぜひともこのエコスクール・プラスの認定を視野に入れて計画書の作成をしていただきたいと思います。本市のご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 ワクチン接種について、2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、子宮頸がんを防ぐHPVワクチン接種についてのご質問のうち、積極的勧奨の再開の対応についてでございますが、令和3年11月30日付で令和4年4月からHPVワクチンの定期接種対象者には個別通知にて勧奨を行うよう厚生労働省から通知があったことに伴いまして、当市におきましても対象者に積極的勧奨を始めているところでございます。

対象者は小学6年生から高校1年生相当の女性で、当市では、「予防接種法」に基づく標準的な接種年齢である平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの中学1年生の女性136名に、本年3月31日付でご案内とともに予診票等を同封し、個別通知をしているところでございます。また、これまで接種を受けていない中学2年生、3年生、高校1年生相当年齢の定期予防接種対象者につきましては、昨年3月に個別通知にてHPVワクチンの情報提供を行っておりますが、積極的勧奨になったことを踏まえ、順次、個別通知を行う予定でございます。

次に、キャッチアップ接種の対応についてでございますが、キャッチアップ接種は「予防接種法施行令」の一部改正により、HPVワクチン接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方々に公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間実施するものでございます。

対象者ですが、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女性となります。また、特例措置も設けられており、現在、定期予防接種の対象者であっても令和7年3月までに対象から外れる方でワクチン接種が済んでいない場合は、新たにキャッチアップ接種の対象として接種することができることとなっております。

当市の対応でございますが、5月30日に対象者1,392名に予防接種のご案内及び予診票等を発送しておりまして、対象者は、県内の予防接種協力医療機関であれば自己負担なく接種することが可能となっております。

次に、副反応が出た人への対応についてでございますが、県では、接種者やその保護者に対し、接種後に副反応の症状が生じた方の診療が円滑に行われるよう、相談及び医療体制を整備してございます。接種後に気になる症状が出た場合、まずは、かかりつけ医や接種医にご相談いただき、症状に応じて県の協力医療機関である水戸赤十字病院、または、筑波大学附属病院を紹介され診療いただけることとなっております。また、医療機関や市町村からの予防接種において接種を要する方の相談につきましては、県立こども病院が対応することとなっております。さらに、副反応救済制度などの説明は市町村窓口でお受けしまして、十分な対応が難しい場合は県の相談窓口を紹介する体制となっております。

続きまして、带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてのご質問にお答えをいたします。

带状疱疹は、水痘と同じウイルスによって起きる皮膚の病気で、多くの場合、子どもの頃に水ぼうそうに感染し、治った後も体内にウイルスが潜伏することが原因で、加齢、疲労、ストレスなどによって免疫力が低下すると発症リスクが高まり、発症しますと長期にわたり痛みをもたらしたり、後遺症が残るケースもございます。

带状疱疹ワクチンは、平成28年3月から50歳以上の方が任意の予防接種として受けることができるようになったところであり、県内においては接種費用を助成している市町村はありませんが、全国的には費用の一部を助成している自治体もあることは認識をしております。現在、国の厚生科学審議会において、定期接種化についての検討が進められておりますので、その動向を注視し、また、他自治体の状況についても情報収集を行いながら調査研究をしてみたいと考えております。

○川又照雄議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 環境教育の推進についての（1）エコスクール・プラスについての2点の質問にお答えいたします。

初めに、エコスクールの教育的効果についてでございます。

エコスクールは、環境負荷の軽減や自然との共生を考慮した学校施設として、環境教育の教材として活用するものです。これにより、学校が環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割が期待されております。また、文部科学省や農林水産省などが市町村と連携協力して整備するエコスクールは、エコスクール・プラスとして認定されます。その認定校で行われたアンケート調査の結果におきましても、太陽光発電に関する学習で児童生徒の環境問題への関心が高まったことや、校舎の内装木質化の導入で地場産の木材に触れる体験的な環境教育を行うことができたなど、エコスクールの取組による成果が示されております。

当市における環境教育につきましては、現行の学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科で学ぶ環境に関する内容を横断的・統合的に扱い、総合的な学習の時間等で取り組んでいるところであります。各学校では、校内でのリサイクル活動や花壇づくり、野菜の収穫などを通し、地域の環境美化や環境保全等への実践力を高めており、特に旧金砂郷小学校におきましては、全校児童が草花などの植物を保護者や地域の方と協働し育てていることが評価され、令和3年度全日本学校関係緑化コンクール学校緑化の部において、文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞という日本一の賞を受けております。

また、峰山中学校、金砂郷中学校の太陽光パネルを設置している学校では、生徒が発電量を確認できるような表示をすることで、省エネルギーや資源リサイクルの取組を推進しております。それらを通してSDGsへの関心を高め、学習の効果が高まるものと考えております。このため、エコスクールの取組につきましては、環境問題への関心や意識を高める教育的効果が高いものと考えております。

次に、エコスクール・プラスの認定に向けた計画の策定についてでございます。

エコスクール・プラスの認定に当たりましては、公立学校施設整備において、太陽光発電型や木材利用型、省エネルギー・省資源型などの事業タイプに該当し、整備された施設・設備を教材として環境教育に活用する学校がエコスクールとして認定され、さらに、文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省で協議の上、エコスクール・プラスの認定が決定されることとなります。

当市におきましては、これまでも校舎の木質化や照明のLED化といった取組を進めているところではありますが、今年度、常陸太田市学校施設整備計画の見直しを予定しておりますことから、エコスクールの趣旨も踏まえつつ、環境に配慮をした計画の策定に当たりますとともに、エコスクール・プラスの認定に向けましても調査研究をしまいることといたします。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまはご答弁、大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、ワクチン接種でございます。

積極的勧奨の再開に向けて対応が順次されているというご答弁でございました。中学2年生、3年生、高校1年生相当の方々も順次、個別通知を行うということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

キャッチアップ接種の対応についてでございますけれども、対象年齢が平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女性ということでありますので、16歳から25歳になる方になりますけれども、HPVワクチンは16歳頃までの接種が有効とお伺ひしておりますけれども、それ以降の接種でも有効性があるのか、そしてまた、安全性についての懸念というのはないのか、お伺ひしたいと思ひます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ワクチン接種に係る2回目のご質問にお答えをいたします。

16歳以降の接種における有効性及び安全性についてのご質問ですが、厚生労働省の資料におきまして、HPVワクチンの有効性につきましては、16歳頃までに接種するのが最も効果が高いとされておりますが、それ以上の年齢に接種してもある程度有効性があることが国内外の研究では示されております。また、対象年齢を過ぎてからの接種について、明らかな安全性の懸念は示されないとしております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。有効性は担保され、また安全性もあるということでございますので、理解をいたしました。

続きまして、副反応の出た方への対応でございます。

具体的に先ほど、協力医療機関として水戸赤十字または筑波大学病院が県では指定されているということでもあります。また、相談体制も県立こども病院ということで、県の相談窓口等もある

ということでありますので、そういった接種後に副反応の症状が生じた方の診療が円滑に行われるように、相談体制、医療体制の整備というのは本当に必要でありますので、そういった意味でそういったことが行われているという情報は、既に送られている予防接種のご案内等にそういったものが記載されているのかどうかちょっと確認させていただきたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 副反応の症状が生じた際の相談・医療体制の情報が予防接種のご案内等に記載されているのかとのご質問でございますが、既に個別通知をしているHPVワクチン接種対象者には、まずは、かかりつけ医、接種医にご相談をいただき、県の協力医療機関を受診できることが掲載されている厚生労働省作成のパンフレットを同封しており、併せて市のホームページにも国や県などの相談先を掲載し周知を行っております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。接種後の副反応の出た方への相談・医療体制の情報は接種者にとっても非常に大事な情報でありますので、今後とも、HPVワクチン接種率の向上にもつながると思いますので、周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、带状疱疹ワクチンの接種でございます。

助成についてお伺いをいたしました。私も带状疱疹についてちょっと調べましたところ、带状疱疹発生抑制効果のあるワクチンは2種類あって、先ほど述べましたシングリックスというワクチンと乾燥弱毒生水痘ワクチンという2種類がございます。その違いというのはどのようなものかお伺いしたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 带状疱疹ワクチン接種に係るシングリックスと乾燥弱毒生水痘ワクチンの違いについてのご質問にお答えをいたします。

带状疱疹ワクチンは、平成28年3月に認可された乾燥弱毒生水痘ワクチンと平成30年3月に認可された不活化ワクチンであるシングリックスの2種類があります。どちらのワクチンも50歳以上の方が対象で、接種回数は乾燥弱毒生水痘ワクチンは1回接種、シングリックスは2回接種となっております。

費用の違いですが、市内の医療機関で受ける場合、乾燥弱毒生水痘ワクチンは9,000円前後で、シングリックスは1回につき2万2,000円前後となっております。また、公益財団法人予防接種リサーチセンター発行の予防接種ガイドラインによりますと、乾燥弱毒生水痘ワクチンは、50歳代では93.8%、60歳代では91.6%、70歳代は78.6%の方が免疫効果があり、シングリックスは50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の方に免疫効果があったとの見解が示されております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。带状疱疹ワクチン助成でございますけれども、先ほど私が言ったシングリックスのワクチンは、2回行ってトータルで5万前後ということで質問させていただきましたが、効果的にはかなり高いので、全国的な助成制度を見ると、こ

のシングリックスワクチンについて1回につき1万円の助成をするというような自治体もございます。また、生水痘ワクチンの場合、金額的に9,000円台ということでありますので、自治体によっては4,000円から5,000円を1回当たり助成するというようなところもございまして、シングリックスワクチンのみの助成という形で決めてるところもあるそうです。そういった意味で、研究する余地が非常にあるのかなという思いでございますけれども、今後とも取り組む方向で研究していただいて、ぜひとも带状疱疹ワクチンを接種したいという方の後押しをできる制度を設けていただきたいと要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、環境教育の推進についてでございます。

エコスクール・プラスの事業でございますけれども、非常にいろんな分野でいろんな各関係省庁が協力して決定するこのエコスクール・プラス、非常に財政面でも有効な手だてかなと思っております。教育効果も、本当に先ほど教育部長から答弁がありましたように、環境問題、エネルギー問題、温暖化問題を考える上で、本当に実生活の中で教育の理解が進むということで、非常に有効なのだということでございます。このエコスクール・プラスに認定されなくても、先ほどありました旧金砂郷の小学校の取組、非常にすばらしい取組が本市では行われているということを理解させていただきました。今後の取組を期待いたします。

参考までに、全国的にこのエコスクール・プラスに認定されているのはどのぐらいあるのか、また県内でどのぐらいあるのかちょっとお教え願いたいと思います。

○川又照雄議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

全国的というところでございますが、まず県内のエコスクール・プラスの取組状況についてでございます。平成29年度にエコスクール・プラスが始まりましてからは、これまで県内では8校、それ以前に平成9年度からは、エコスクールパイロット・モデル事業がございまして、そちらも含めると県内では51校が認定をされているところでございます。全国の数でございますけれども、ちょっと申し訳ございません、改めてご答弁させていただきたいと思います。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 県内の状況は分かりましたので、後ほどでよろしいですのでよろしくお願いいたします。

私、常陸大宮市に聞いたところ、常陸大宮市でも1校あるとお聞きしております。今後のエコスクール・プラスの認定に向けた計画策定についても、今後の検討をよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

○川又照雄議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分休憩

---

午後1時00分再開

○藤田謙二副議長 議長を交代いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長から発言の申出がありましたので、これを許可します。教育部長。

○西野保教育部長 先ほどの深谷議員さんからの2回目の質問に一部答弁漏れがありましたので、追加でご答弁をさせていただきます。

全国のエコスクール・プラスの認定校数でございますが、平成9年度から平成28年度のエコスクールパイロット・モデル事業の制度において1,663校、平成29年度からのエコスクール・プラスの制度では、今年度認定の12校も含め249校が認定されており、合わせて1,912校となります。